

所沢市告示第 420 号

所沢市一般職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月10日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示 第421号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年9月10日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年9月8日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 6台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市上下水道告示 第57号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年9月10日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市指定給水装置工事事業者の指定を受けた者（規程第9条第1号該当）

指定番号	事業者名	所在地	有効期限	備 考
第 621 号	株式会社LIXILトータルサービス	東京都墨田区錦糸一丁目5番14号	令和12年8月3日	
第 622 号	鎌田屋株式会社	埼玉県川越市むさし野南1番地1	令和12年8月13日	
第 623 号	株式会社ライフノアワークス	埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2389番地2	令和12年8月13日	
第 624 号	株式会社サンケンサービス	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目293番地1東建ビル3階	令和12年8月13日	